

みんなくりポジトリ

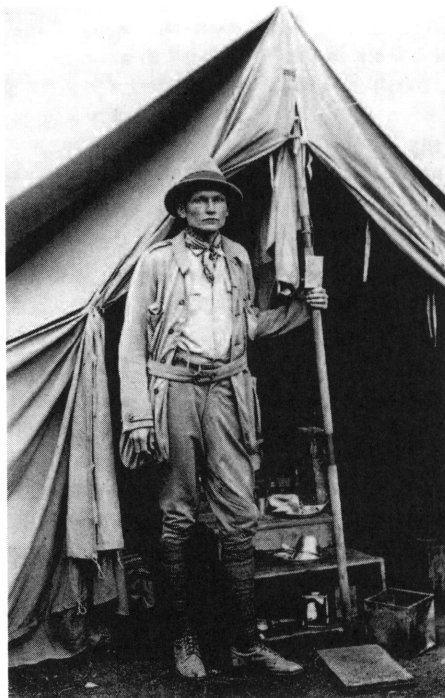
国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

世界遺産マチュ・ピチュの華やかさに隠れた出土品の所有権争い

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 関, 雄二 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/00008365

世界遺産マチュ・ピチュの華やかさに 隠れた出土品の所有権争い

関 雄二（国立民族学博物館教授）



ハイラム・ビンガム(1912年 マチュ・ピチュのキャンプにて)
Ellwood C. Erdis撮影 Burger and Lucy Salazar (2004) より

2006年3月のペルーのマスコミでは、連日この話題が取り上げられ、また私を含めたペルー外の考古学者の間でも、怪文書まがいのメールが出回っています。

マチュ・ピチュの出土品返還の問題が注目され始めたのは、昨年の暮れごろです。12月1日の日刊紙エル・コメルシオは、ペルー国会の外務委員会において、文化庁

長官であり著名な考古学者であるルイス・ルンブレラス氏が呼ばれ、米国エール大学がマチュ・ピチュの出土品の返還を拒否している状況を報告したと伝えています。

ご存知のように、マチュ・ピチュは、1911年7月24日、エール大学のハイラム・ビンガムによって発見された遺跡です。スペイン征服後も、熱帯雨林地帯に潜

み、ゲリラの抵抗を続けた新インカ帝国の都を探す旅の途上で偶然出会ったのがマチュ・ピチュでした。ビンガムは、翌年、そして1914年から15年にかけて、何度かマチュ・ピチュに戻り、清掃や発掘を行い、そのとき出土した品は、ペルーから持ち出され、今日まで大学付属ピーボディー博物館に保管されてきました。

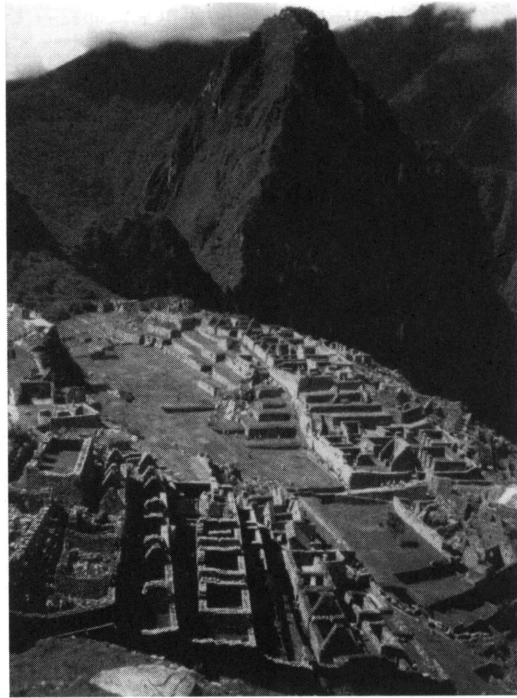
2003年、エール大学のアンデス考古学者であるリチャード・バーガーと彼の妻ルーシー・サラサルは、ビンガムのコレクションを使用した「マチュ・ピチュの神秘を暴く」と題した学術的にみても興味深い展覧会を開催し、全米を巡回しました。ビンガムの時代にはなかったような科学技術を駆使した分析法を導入し、研究成果を再検討するとともに、ビンガムが名づけ、世間にも多大な影響を与えた印象的見解に対して、学術的疑義を投げかける立派な内容の展示でした。私自身も、この展覧会に関しては高く評価し、先年監修したNHKの世界遺産番組でも、その成果を積極的に利用してもらったことがあります。ところが、この学術的活動がペルーを刺激したようです。

展覧会を機に、貴重なコレクションがエール大学に保管されたことを改めて認知したペルー政府は、エール大学に対して公式に返還を要求し、国会での審議事項にまでの上ったのです。エール大学に対しての要請状も、またその返事も目にはしていませんが、報道によれば、大学側は、保管が

90年以上にわたっていることを盾に所有権を主張しているのに対して、ペルー政府は、当時の文書をもとに、持ち出した土器、金属器、骨などの出土品の数を4,902点と割り出し、また持ち出しも公的な許可を得たとはいえ、分析を目的にした1年間の条件付であったと主張しています。

もちろん、エール大学側も返還しないとはいっていません。ペルー国会外務委員会に対して、1914～15年の発掘品は、協定に基づき1921年にすでに返還していること、12年の出土品は協定外であり、展示に値するようなビンガム・コレクションは現有で250点ほどであること、その一部をペルー政府に返還し、残りをエール大学に残すことを申し出ています。さらには、ペルー政府が考えているマチュ・ピチュ出土品を収蔵・展示する博物館（クスコ）の資金や技術の提供も考えているようです。

このように提示された条件を、ペルー政府はきっぱりとはねつけています。政府にしてみれば、現在の、そして過去の文化財保護法からすれば、所有の権利は全面的に自らにあるわけだから、条件交渉などもつてのほかということなのでしょう。新聞の世論調査でも、国民の90%が返還すべきとの意見を持っています。今年の3月になって、問題が再燃化したのは、ペルー大統領の訪米があったからです。政権中に成果をあげたいがため、自由貿易協定の交渉に訪れたトレド大統領は、同じように文化面でも功績を残したいと考えていたのかもしれ



マチュ・ピチュ遺跡

ません。それもそのはず、ブッシュ大統領はエール大学出身だからで、政治的決着を期待していたようです。しかし、結局ブッシュ大統領は、一私立大学とペルー政府との間の騒動に介入せずという立場をとったため返還問題はなんら進展せず、トレド大統領の帰国とともに、コレクション返還が実現することを期待していた関係者やマスコミは落胆しました。トレド大統領は、ブッシュ大統領との会談後、この件に関して、やや冷静なコメントを公表しましたが、ファースト・レディーのエリアナ・カルブは激昂し、直ちに訴訟に入るべき旨の発言をしています。

裁判となれば、豊富な資金力と人脈を誇る全米屈指の大学エール大学との争いが想定され、国とはいえ、財政的基盤も脆弱な途上国がこれに関わるべきか、あるいは訴訟を起こしても裁判を継続できるかどうかといった懸念もあります。事態を複雑にしているのは、ピンガムのマチュ・ピチュ遠征を後援したナショナル・ジオグラフィック協会が、専門家の指導下、当時の書類を調査し、ピンガムによる出土品持ち出しは一時的であり、ピンガムもそれを認識していた点を明らかにし、さらにエール大学は返還に応じるべきであるとの見解を表明したことです。ナショナル・ジオグラフィック

ク協会は、返還が実現するために資金を提供すると申し出ているようで、ペルー政府は訴訟の資金もそこから得られると考えています。

こうした騒動を見て思うことがあります。マチュ・ピチュの出土品が、これまで紛失することなく、学術的価値を復元できたのは、エール大学博物館がきちんと保管してきたからであり、これがペルーで可能であったかどうかは、ここ20年ほど前の私たちの発掘出土品ですら保管場所がわからなくなっていることを考えれば、自ずと答えが出てくるでしょう。しかも、ビンガムがその記録を広く公開したからこそ、世界で最も人気のある遺跡マチュ・ピチュが誕生した経緯もあります。こうした文化外交的意義に触れない権利主張は、個人的には好きではありません。

しかしマチュ・ピチュ出土品をめぐる返還問題の背景には、文化財をめぐるペルー社会の状況が反映されていることも事実です。一つは、世界全体が巻き込まれるグローバル化、新自由主義経済の流れとの関係です。トレド大統領の前任者フジモリ元大統領の時代、この傾向が強まり、遺跡(管理)の民営化まで審議されました。文化財を文化財として保存するだけでなく、経済的に活用しようという意図です。そんな中で起きたのが、マチュ・ピチュ遺跡でのロープウェイ建設騒動でした。ユネスコにも通告せず、遺跡や自然環境のアセスメントも実施しないまま、推進しようとした無

謀な計画は、世論やユネスコからの圧力により頓挫しましたが、その機に発覚したのが、マチュ・ピチュ遺跡開発のマスタープランが存在しない事実でした。あわてた文化庁は、ユネスコの支援を受けながら、これを完成させるとともに、博物館も建設しました。ここで展示するものとして、ペルー政府が考えたのがビンガムのコレクションであったのです。

いずれにせよ、何であってもお金に換算する傾向の強い新自由主義経済が、文化財関係者に対して大きな危機感を与えているのは事実でしょう。ろくに調査もしないうちに、観光資源として開発され、経済対象にしかとらえられないといういらだち、グローバル化の中で、文化財の流出が増加し、欧米のアンティーク・マーケットの中で自由に売買されていることへの不満などが募り、近年では、この事件だけでなく、文化財関係者の間であらためて文化的価値の重視やナショナリズムの見解を耳にすることが多くなっています。また外国人研究者への厳しい規則強要なども認められるようになりました。とくにトレド政権は、その就任時から新たな先住民擁護主義(インディヘニスマ)を作り出そうとしてきた気配を感じます。このような中で、わたしたちはどうのように振舞うべきなのでしょう。

非常に難しい課題ではありますが、アンデスの古代文化を愛する者としては、とりあえずできることとしては、文化財の不法輸出には強く反対し、アンティーク・マー

ケットでの流通に手を貸さないことでしょう。国際警察（インターポール）も、考古学出土品の不法な売買市場が存在する国の一つとして日本を名指して非難しています。また研究者としてならば、現状では文化財が国家の枠組みに縛られていることが常態であることを受入れ、関係国の文化行政に従うことも必要でしょう。文化を政治と結びつけることのいやらしさは、誰もが感じるのですが、じつは文化こそ政治であるという逆の認識が必要なかもしれません。

一方で、今日、文化財は考古学者など文化財関係者だけが操作する権利があるわけではない点も事実です。文化財関係者やマスコミがナショナルなものを追い求めるあまり、文化財が存在する地域社会の主張が抹殺されてしまうこともしばしば認められ

ます。そのような場合、臆することなく、地域社会と国家や文化財関係者の間に立って調整を行うことも、研究者として必要であると考えます。いずれにしても、マチュ・ピチュの件は、一見関係のないわたしたち自身にも数多くの問題を投げかけているのです。

渦中のバーガー博士と連絡をとっていますが、彼は政治問題でばかばかしい、7月に政権交代があるので、それまでは様子見だ、ペルーのマスコミが流す情報には誤りがある、とっています。しかし、政権が交代しても、大きな社会の流れが背景にあることを思えば、そう簡単には問題は片付かないのではないか、というのが今のところの私の予想です。文化財は誰のものか、とは、じつにやっかいな問いなのです。

平成18年度 秋期定例講座のお知らせ

10月21日（土） 講師：渡部 森哉（南山大学専任講師）

「インカの足跡 ——ペルー北高地の事例から」

11月18日（土） 講師：篠田 謙一（国立科学博物館人類研究部）

「遺伝学から見た古代アンデス人」

12月16日（土） 講師：関 雄二（国立民族博物館教授）

「アンデスの神殿を掘る ——ペルー北高地パコパンバ遺跡の発掘速報」

いずれも午後2時～5時（1時30分から受付開始）

場所：東京外国語大学本郷サテライト 4F

（丸の内線「本郷3丁目」より徒歩3分、大江戸線「本郷3丁目」より5分、

J R御茶ノ水駅より10分） http://www.tufs.ac.jp/common/is/hongo_satellite.html

講座当日は、開始時間の10分前までにお集まり下さい。（入り口はオートロックになっていますので、インターホンで「会場部屋番号401+呼」を押し、中から解錠してもらって下さい。）サテライト講座室は会の責任で使用しますので、後片づけなどにご協力下さい。日時・場所など変更になる可能性があります。その場合にはアンデス文明研究会ホームページ <http://www.h6.dion.ne.jp/~andes/> ほかにて、受講登録をされた方には事前にお知らせします。12月定例講座の後には、近くで恒例の講師の先生方を交えた懇親パーティーがあります。ぜひご参加ください。